

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	子育て支援情報提供等事業	事業開始年度	平成6年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	母子保健課	泉 陽子		
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	児童健全育成活動支援事業等助成費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 H14.3.29 厚生労働省発雇児第0329008号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童手当法(昭和46年法律第73号)第29条の2に規定する児童育成事業として、思春期保健相談等事業を行うことにより、児童の健全育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○思春期保健相談等事業 思春期の男女等を対象に、思春期特有の医学的問題、性に関する不安及び悩み等に関する専門相談を実施するとともに、妊娠について悩んでいる者に対する相談援助などを実施する。</p> <p>○実施主体:(社)日本家族計画協会</p> <p>○補助率:定額</p>					
実施状況	<p>&lt;平成20年度実施状況&gt; 相談件数1,919件 カウンセリングセミナーの開催 10日間 参加人数288人</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	35	34	28	-	-
	執行額	35	34	28		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	42	42	40		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	実施主体は、「児童福祉問題調査研究事業費等の国庫補助について(平成10年4月23日厚生省発雇児第81号)」の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該事業に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、国に提出することとされており、これらの提出書類により支出先等について確認を行っている。				
	見直しの余地	平成22年度より廃止				
率化チームの意見	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当。					
補記						

厚生労働省  
28百万円

〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕



【補助】

A. (社)日本家族計画協会  
28百万円  
・人件費(給料、福利厚生)  
・諸謝金(医師、助産師謝金)  
・旅費(医師、助産師交通費他)  
・備品購入費(図書他)  
・雑役務費(振込手数料他)

〔思春期保健相談事業の実施〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.(社)日本家族計画協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	給料、福利厚生	11			
諸謝金	医師、助産師謝金	9			
旅費	医師、助産師旅費	3			
備品購入費	図書他	3			
雑役務費等	振込手数料他	2			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)